

- 1 会議名 決算特別委員会（第3日）
- 2 開催日時 平成25年9月26日（木）午前9時57分～午前10時49分
- 3 会場 第5会議室
- 4 出席者  
1番 長谷川広昌、4番 浅岡保夫、6番 幸前信雄、  
7番 杉浦辰夫、10番 鈴木勝彦、12番 内藤とし子、  
14番 内藤皓嗣、16番 小野田由紀子
- 5 欠席者  
なし
- 6 傍聴者  
黒川美克、柳沢英希、柴田耕一、杉浦敏和、北川広人、鷺見宗重、  
磯貝正隆、小嶋克文
- 7 説明のため出席した者  
市長、副市長、教育長  
企画部長、人事 GL  
総務部長、行政 GL、財務 GL  
市民総合窓口センター長、市民窓口 GL、税務 GL  
福祉部長、福祉企画 GL、介護保険 GL、保健福祉 GL  
こども未来部長  
都市政策部長、都市整備 GL、都市整備 G 主幹、上下水道 GL  
会計管理者  
代表監査委員  
議選監査委員

## 監査委員事務局長

### 8 職務のため出席した者

事務局長、書記1名

### 9 付託案件

議案第46号 平成24年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

認定第1号 平成24年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 平成24年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成24年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成24年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成24年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 平成24年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 平成24年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第8号 平成24年度高浜市水道事業会計決算認定について

### 10 会議経過

#### 委員長挨拶

挨拶内容：皆さん、おはようございます。定刻前ですが、みなさんお揃いのようなので昨日に引き続き会議を開かせていただきます。本日も円滑な進行ができますよう格別のご協力をお願いいたします。それと、昨日委員の

方、意見・要望等出されておりましたけども、この場合は決算の審査をする場ですので、そういうことをご協力をいただいて控えていただきますようお願い申し上げます。また、携帯電話等お持ちの方はマナーモードにするか、電源をお切りいただくか、ご協力をよろしくお願いいたします。

委員長 ただいまの出席議員は全員であります。よって、本委員会は成立しましたので、これより会議を開きます。ただいまより審査に入りますが、質疑に当たっては、ページ数をお示しいただき、必ずマイクを使っていただきますようお願いいたします。また、当局におかれましても、質疑に対し適切なる答弁をいただきますようお願いいたします。本日は、認定第2号より逐次審査をいただきます。

認定第2号 平成24年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

《歳入歳出一括質疑》

問（16） 293ページですけれども、国保関係の現況と今後の見通しについてお伺いします。

答（市民窓口） 平成24年度の決算で、実質的な単年度収支で4,000万程のマイナスとなっております。これにつきましては、総括で申し上げましたとおり、平成23年度から給付費が伸びまして、平成24年度も1%の伸びであるというところで、平成25年度以降も給付費の伸びが抑えられるということはなかなか難しいというふうに考えておりますので、平成25年度以降も実質的な単年度収支ではマイナスとなるではないかということを見込んでおります。

問（16） 総括の答弁でもありましたけども、財源的にはあと2年ぐらしかもたないということで、そういったことを考えますと、また市民の皆さんにお負担をかけるような状況をなるのかなというふうで、ちょっと心配をしておりますけれども、そういったことに関してはどうでしょうか。

答（市民窓口） 財源の確保をいかにしていくかということは、大きな課題と

いうふうに捉えております。保険給付費の伸びに合わせまして保険税率の見直しというのは基本であるということを考えておりますが、今後の財源の確保につきましては、国民健康保険運営協議会の中で、いろいろ意見をいただきまして検討していきたいというふうに考えております。

問（16） それと、医療費の抑制といいますか、いろいろ方法があつて、適正化といいますか、そういったことにも取り組んでいていただきたいと思いますが、先発医薬品を、安い後発医薬品に切りかえるお知らせ、ジェネリック医薬品に切りかえる場合の負担、減額を通知すると、こういったものに関しては、今、実施していただいているのかどうなのか。

答（市民窓口） ジェネリック医薬品を利用したときの、安くなるではないかという差額の通知の件でございますが、現在のところ実施はしておりませんが、国民健康保険運営協議会の中でも、これ以上給付費が伸びないような努力をしていく必要もあるのではないかという意見もいただいておりますので、こうしたことにつきましては、検討していつて実施をしていきたいというふうに私どもも考えております。

問（16） 広島県の呉市のことは質問させていただきましたけれども、こちらでは対象者の7割がジェネリック医薬品に切りかえまして、薬剤費の削減額の累計が、今のところ5億円超になったという実績をもっておりますので、ぜひこういったことも進めていただきたい。それから、医療費の適正化につきましても、今後検討していただきたいなというふうに思っております。お願いいたします。

問（12） ページ、294ページですが、国庫支出金というのがありますが、ここ構成比率でいうと、21.5から20.5ということで、ちょっと下がってるんですが、これは、どういうことかということと、それから、繰入金のところ、平成23年度は、5.7、平成24年度が、7.1となっておりますが、豊橋だとか、田原とか調べますと、29.4とか36.4とか、かなり大きな数字が出てるんですが、これはなぜかということ。それから、今の歳入のほうですが、歳出のほうで、諸支出金のところ、構成比率でいうと、平成23年度が、2.3、平成24年度が、1.1。これは、なぜかということ、お示し

ください。

答（市民窓口） まず、1点目の国庫支出金の構成比の件でございますが、先の総括質疑でも申し上げましたとおり、一番大きな要因として考えておりますのは、特別調整交付金が減額になっておることとございまして、もう1点上げるといたしますと、療養給付費負担金につきましても800万円程度、前年度より下がっております。これにつきましては、国の国庫支出金の療養給付費負担金の割合が34%から32%になったということとございまして、これにつきましては、県支出金のほうで財政調整交付金が、7%から9%に上がっております。この国の2%の減額分を県の支出金のほうで2%増額して、高浜市においては、差し引きということでは、影響がないものというふうに考えております。続きまして、繰入金、他市のところで割合が大きくなっているということとございまして、申しわけございません、こちらどのような理由でというのはつかんでおりませんが、一つは、一般会計から法定外の繰り入れがあるのではないかとということと、繰入金といたしましては、例えば、支払準備基金、こちらのほうから入れたということも考えられます。申しわけございませんが、豊橋市さんの状況というのは、どのようにして、これがふえているのかつかんでおりませんが、この二つの理由が考えられます。そして、諸支出金のほうが減額になっておることとございまして、これ平成23年度におきまして国への返還金、会計検査による返還金が平成23年度ございまして、平成24年度は、そういうことがないということで、今回、割合としては減っておることとございまして。

問（12） そうしますと、繰入金でも、県の繰入額もあると思うんですが、どれくらいなのかということと、前期の高齢者納付金というのが、歳出のほうであります、前期高齢者納付金というのが、平成24年度が、51万0,925円、平成23年度が、135万0,790円。かなり減ってるんですが、これはどういう理由で減っているのか、お示しをお願いします。

答（市民窓口） ただいま、県のほうの繰り入れというのは、主要成果説明書の294ページの歳入の5款、県支出金のこちらになろうかと思いますが、こちら、平成24年度で、1億8,377万3,685円。前年度に対しまして、

4, 100万程の増となっております。主要成果説明書、305ページの前期高齢者納付金、こちらの平成23年度との比較の減額となった理由でございますが、こちらは一人当たりの対象額が100円から62円に減額になったということと、加入者数につきましても192人の減になったという、この二つの理由によりまして、平成24年度の納付額が減っておるということでございます。

問(12) そうしますと、県の繰入金については、一人当たりいくらぐらいになるか、わかりましたらお示してください。

答(市民窓口) 県が繰り入れるということではなくて、県のほうから支出金、補助金という形で、こちらへ交付されておるということでございます。一人当たりということでございますと、被保険者数が、9,856人でございますので、それで割らせていただきますと、おおむね18,646円ということになります。

問(12) 短期保険者証が、738人。資料いただいたのを見ますと、738人。資格証明書が、738件ですか。資格証明書が1件ということで、短期保険者証もかなりふえてるんですが、これはふえてる理由なんかについては、つかんでみえるのかどうかお示してください。

答(市民窓口) 短期証が、ふえた要因ということでございますが、平成24年8月に、被保険者証の一斉更新を行いまして、それまでに、滞納があった方に対しまして一般の被保険者証から短期証への切り替えを行いまして、納税相談を行いながら納税の依頼をした次第でございます。大きくは、この一斉更新に伴いまして短期証の件数が多くなったわけですが、前回の一斉更新時、リーマンショックの影響を受けました、平成22年度でございますが、こちらの短期証交付世帯が、763世帯でありますので、その時点よりは減少しているという状況でございます。

問(12) 次に、この時点での基金が、どれくらいなのか。それから1984年までは、かかった医療費の約45%ぐらいが国庫負担だったんですが、今は、どれくらいになっているのかお示してください。

答(市民窓口) 基金の平成24年度末の残額でございますが、こちらは3,

052万3,223円でございます。国庫の比率ということでございますが、療養給付費負担金につきましては、現在、32%でございます。こちら療養給付費の負担金というものは、保険給付費、医療費の中から自己負担分を引きました、そのものにつきまして、32%を掛けております。それと、調整交付金といたしまして、9%。全体では、32%と9%を合わせまして41%となっております。

問（12） わかりました。国保もかなり保険料が高くなってますので、なかなか払うのは、仕事もないとか、それから・・・

委員長 内藤（とし子）さん、質問ですか。

問（12） はい。では、あの、わかりました。では、終わります。

「議事進行。」と発声するものあり。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 ほかに質疑もないようですので、認定第2号についての質疑を打ち切ります。

認定第3号 平成24年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について

《歳入歳出一括質疑》

「議事進行。」と発声するものあり。

委員長 質疑もないようですので、以上で、認定第3号についての質疑を打ち切ります。

認定第4号 平成24年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

《歳入歳出一括質疑》

問（7） 主要成果の321ページですね、本市の下水道事業はですね、平成2年に事業認可を得てから約22年経過すると思います。普及率が5割を超えたところですが、今後の整備について、どう考えてみえるのかお願いいたします。

答（上下水道） 現在、下水道計画区域面積がですね、890ヘクタールに対しまして、事業認可区域面積が517.4ヘクタールで、整備期間を平成28年度までとして、国、愛知県、市、財政担当と協議して計画的に整備を進めております。平成24年度末で、431.9ヘクタールの区域で下水道が使用できる区域となっておりますが、水質改善が喫緊の課題となっております、油ヶ淵流域である明治用水中井筋より南の地域を今後も進めていきたいと思いますが、現事業認可後の計画策定について、愛知県から求められております、現時点での考えでございますけれども、明治用水中井筋より南の地域につきましては、一部地域を除きまして、平成32年度までに整備を完了したいと考えております。その後、呉竹町地内に整備を進めていきたいというふうに考えております。

問（7） 事業を進めるに当たってですね、財源確保が当然今回も額が大きいということで、次のページの322ページですけど、一般会計からの繰入金について、平成24年度が5億9,301万6,000円ですが、この一般会計からの繰入金について、どのように考えてみえるのかお願いします。

答（上下水道） 下水道事業の財源の一つであります、一般会計からの繰入金についてでございますけれども、大変重要な財源で、現在は、主に借入金の元利償還に充当しております。今後もその方向で考えておりますけれども、その額については、下水道事業が都市計画事業であることを念頭に置いて都市計画税の範囲内で、一般会計から繰り出していただけるようお願いしていきたいと考



えております。

問（7） 次にですね、336ページ。この部分で、元金償還額が3億3,813万0,023円ですか、ということになって、利子の償還額が1億8,870万5,703円、合わせて公債費が、5億2,683万5,726円とあります。今後の償還の見通しがわかれば、お願いいたします。

答（上下水道） 元金の償還額につきましては、平成24年度を借り入れ条件で、元金償還が5年間の据え置きということになっております。5年先の元金償還額が確定しておりますので、お話ししますと、平成25年度が、予算にもございますが3億5,430万8,642円。平成26年度が、3億7,053万3,700円。平成27年度が、3億8,733万2,227円。平成28年度が、4億0,488万9,351円。平成29年度が、4億2,519万9,522円。平成30年度が、4億4,430万1,206円でございます。利子の償還額につきましては、平成25年度が補正予算にもお願いしておりますけれども、1億8,301万9,395円となります。平成24年度と比べて、568万6,000円の償還額が少なくなります。今後も減少傾向になっているというふうに考えております。

問（12） 前回、公債費のピークが二つくらいになるというふうにお聞きしたんですが、その点では、今も変わらないということなのかどうか。変わらないとしたら、何年くらいと、何年くらいなのかと、何で、二つになったのかということも合わせてお示してください。

答（上下水道） 以前、ピーク、公債費というのか、起債残高のピークが二つあるということも言いましたけれども、その後ピークは、もう過ぎているというふうに回答させていただいておると思います。今、見ますと、平成18年度。このときが83億1,033万円程という、これがピークということでございます。

問（12） そうしますと、今、お話がありましたように、3億とか、4億の返済額が、今後続いていくというふうに承知していいのかどうか。それと、下水道整備の完了地域の接続率というのが、もらっている資料を見ますと、ちょっと年数がたってる割に、あまり接続が進んでないといえますか、平成16年

のところ、83.4%。平成18年が、68.2%。平成20年、平成21年という、56.2%とか、47%とありますけども、それほど問題では、今後ということもありますので、この平成16年とか平成18年が、どうして接続率がこんなに低いのか、わかりましたらお示してください。

答（上下水道） まだ、償還の、元金の償還額が続くのかということですが、先ほど、杉浦辰夫委員さんに御回答しましたとおり、平成30年度までは、確定しております。それともう一つ、接続率についてでございますけれども、接続率向上のために、個別訪問等を行っております。その中でやはりいろいろと資金面で難しい人、年回りで悪い人だとか、いろいろと御意見をいただいておりますけれども、今後も忍耐強くPRしていきたいというふうには思っております。ちなみにですね、近隣市の接続率について説明させていただきますと、私ども高浜市よりかなり早くから事業を進めておみえになるところでございますけれども、碧南市が、75.76%。刈谷市が、80.4%。安城市が、87.3%。知立市が、83.7%。これが平成24年度末の接続率でございますので、決して私どものほうが、接続率が遅れているということではございません。これからも、忍耐強くPRしていきたいと思っておりますので御理解いただきたいと思います。

問（12） 接続できないでみえる方たちには、低所得者や高齢者の経済的な理由も考えられると思うんですが、こうした世帯に対する接続工事費の補助制度など、接続を促す施策が求められるのではないかと思います。その点ではいかがでしょうか。

答（上下水道） 接続に対する助成制度でございますけれども、高浜市は水洗便所改造資金融資あっせん制度ですとか、水洗便所改造費補助金交付制度があります。利用していただければいいんですけど、なかなか利用していただけません。広報等、ホームページ等、また、説明会等でPRさせていただいておりますけれども、一応、接続を3年間でということをお願いしておりますので、その供用開始して、3年を迎える方、この方たちに個別訪問をさせていただきまして、こういった制度を利用して、早く接続してくださいということをお願いしておりますので、特に、そういった助成制度を設けるという考えは、今、

もっておりません。

答（12）　そういう施策は、今のところ考えてないということですが、経済的にも、時間的にも有利な、なんていいますか、技術的にも改善が進められている合併浄化槽も含めた抜本的な見直しが・・・

委員長　内藤（とし子）委員、質問ですか。

意（12）　はい。必要だと思うんですが、そういう考えは、ないのかどうかお願いします。

答（上下水道）　下水道集合処理といたしますけれども、それと、浄化槽の個別処理という方法で、何年かに1回ということで、全県域汚水適正処理構想という見直しをやっております。そこで、やはり合併浄化槽のほうが工事費としては、安いという結果が出ておりますけれども、長い間の期間、そういったものを見ますと、やはり下水道のほうが有利ということになっております。高浜市では、そういったことから集合処理である、下水道処理を推進しておりますので、御理解いただきたいと思えます。なお、合併処理浄化槽につきましては、下水道の認可区域外では助成制度がありますので、そういったものを利用していただきたいと思っております。

委員長　ほかに。

「議事進行。」と発声するのもあり。

委員長　ほかに質疑もないようですので、認定第4号についての質疑を打ち切ります。

認定第5号　平成24年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

《歳入歳出一括質疑》

「議事進行。」と発声するのもあり。

問（１２） 一本木の駐車場を廃止したわけですが、・・・

委員長 ページ数はどこですか。

問（１２） ３４２ページです。三高駅、西というのかな、三高のところの駐車場の件ですが、いきいき広場に行ったときに駐車場が空いてないという方が、時々みえるんですが、今、現在どれくらいの方が、何件分がとめれるようになって、何件分が借りてみえるのかお示してください。

答（都市整備 主幹） 三高駅西駐車場でございますが、現在、定期利用が、１８０台、一般の利用が、４０台ということで、限られたスペースのほうを有効的に使っていただいております。

委員長 ほかに。

「議事進行。」と発声するのもあり。

委員長 ほかに質疑もないようですので、以上で、認定第５号についての質疑を打ち切ります。

認定第６号 平成２４年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について  
《歳入歳出一括質疑》

問（１２） ３５１ページですが、ここには直接書かれていないんですが、介護支援券が、４月から７月の間、その前に、介護支援券が使える、いただけないというか、そういう状況になってるんですが、ちょっとこの制度を、ぜひ、もうちょっと短くするとか、改善をしていただきたいというのと、それから、滞納者数と滞納額ともに増加傾向にあって、こういう点では、どのように見てみえるのかお示してください。

答（介護保険） 介護支援券におきましては、４月１日の認定基準で、３カ月以上入院なさってみえるとか、そういった基準をもってさせていただいておりますので、７月申請の８月からの給付になっております。また、滞納者数、滞

納の額おきましては、やはり、私ども臨戸訪問等進めたり、口座振替の積極的な勧奨をさせていただきまして、できるだけ納め忘れのないように対応している状況であります。

問（１２） ４月に入院してというお話ですが、例えば、２月に介護が必要な状態になったときに、２月、３月かけて認定をしていただくと、４月から使えないということになるんですが、ちょっとこの３カ月間、４、５、６、７月か、４カ月間使えないっていうのは、非常に不都合というか、ぜひ、これもう少し、これ入院してる場合だけではありませんので、見直しをしていただきたいと思います。それから、少ない年金受給者に、高い保険料を負担させているからだと思うんですが、この対策として、非課税世帯の低所得者に対する市独自の減免制度を創設するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

答（介護保険） 一般質問での御答弁でも、お答えをさせていただいておりますが、住民税非課税の方々におきまして、約８割ぐらいの方が、保険料率の低減を図らせていただいております。こういった制度の中で、低所得の方々の対応をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

問（１２） なかなか、あの……。次に、今、１２段階の多段階性ということなんですが、全国では、津島でしたか、渋谷でしたか、よその地域では、もっとふやしてるところもあるんですね。高額所得者の層をつくって、低所得者の層というか、負担を軽くするべきだと思いますが。それと、上乘せ、横出し施策について、市の福祉施策で行えば、トップクラスの保険料ではなくなると思いますが、その点どうでしょうか。

答（介護保険） 上乘せにおきましては、かねがね申し上げておりますように、介護保険サービスとしての上乗せですので、市の一般財源で対応するということは、制度上困難という状況になっております。また、横出しサービスにおきましても、現行、７９％、一般財源が入っておりますので御理解を賜りたいと思います。

委員長 ほかに。

「議事進行。」と発声するものあり。

委員長 ほかに質疑もないようですので、以上で、認定第6号についての質疑を打ち切ります。

認定第7号 平成24年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

《歳入歳出一括質疑》

問（12） 後期高齢者医療というのは、どこの国にもない年齢で差別する医療保険で、私どもはずっと、これは・・・

委員長 内藤（とし子）委員、意見ですよね。

問（12） はい。御主人が、後期に入って、奥さんが、国保というような場合に、金額が高くなるというような状況もあるんですが、こういう保険制度は、ぜひ、やめていただきたいと思いますのでお願いします。

委員長 質問ではない。

問（12） そういう点で、わざわざ条例で調整したということもありますので、そういう点ではどのように、県で、一つにまとめているわけですが、これは、どのように考えてみえるのかお示してください。

答（市民窓口） 高齢者の国保世帯のうち、後期高齢者へ移行された方が一名おみえになったという場合の質問でございますが、まず、所得割と均等割につきましては、今まで国保で、二人分で合算されていたものが後期と国保と分割して、それぞれの制度において賦課されることとなりますので、大きな影響はないものと考えております。これに対してまして、平等割、これについては世帯において賦課されますので、国保と後期それぞれ一世帯ずつというふうに数えられることとなります。しかしながら、国保の平等割、いわゆる、世帯割でございますが、これは2分の1の軽減措置がございますし、後期高齢者医療におきましては平等割、世帯割については、賦課しておりませんので負担が大きくなる、増となるというふうには考えておりません。

委員長 ほかに。

「議事進行。」と発声するものあり。

委員長 ほかにないようですので、以上で、認定第7号についての質疑を打ち切ります。

議案第46号 平成24年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び認定第8号 平成24年度高浜市水道事業会計決算認定について

《一括議題》

《認定第8号 収入支出一括質疑》

問（7） 平成24年度の水道料金の収入の調定額、それから収納済額、それから収納率について、お願いいたします。

答（上下水道） 消費税込みの金額で説明しますと、平成24年度末、3月31日現在の調定金額でございますが、7億7,224万0,992円。収入済額が、7億0,121万3,790円。収入未済額が、7,102万7,202円でございます。収納率は、90.8%でございます。なお、一般会計の出納整理期限でいいます、5月末での収納済額でございますけれども、7億6,864万3,799円で、収納率でございますが、99.53%でございます。

問（7） それとですね、水道料金を払わないと停水をするということを聞いてますが、年間何件くらいの停水があるかお願いします。

答（上下水道） 停水ということで、本当は、したくないんですけども、本当に、最後の手段ということで考えております。停水をする際には、督促をして、催告をして、停水予告を出してから行いますけれども、その他にも、電気ですか、ガスの使用状況を確認したり、また、福祉部のほうに連絡して行っております。ちなみに、平成24年度の一年間でございますけれども、213件を行っております。

問（７） それとですね、水道管の耐震化の状況についてお聞きします。平成24年度末のですね、総延長、耐震化率ですね、それから前年度と比較してのふえた耐震管の延長ですか、お願いいたします。それと、また、近隣市との比較がわかればお願いいたします。

答（上下水道） 平成24年度末の配水管の総延長でございますけれども、22万0,963.1メートルでございます。耐震管の総延長が、2万6,811.26メートル。前年度と比較して配水管延長が、1,213.3メートル。耐震管の延長が、4,286.61メートルふえております。耐震化率でございますが、平成23年度末が、10.26%でございます。平成24年度、1.88%ふえて、12.13%となっております。近隣市との状況でございますけれども、聞き取りした結果でございますけれども、碧南市が、平成23年度末で、10.6%でございますが、1.6%ふえて、12.2%。それから安城市が、平成23年度末で、24.6%でしたのが、1.1%ふえて、25.7%。刈谷市が、平成23年度末で、13%でしたのが、1.54%ふえて、14.54%。知立市が、平成23年度末が、7.8%でしたが、1.47%ふえて、9.27%と聞いております。

委員長 ほかに。

問（14） 今の耐震化のことで、ちょっと参考までにお尋ねしたいと思うんですけど。南海トラフの巨大地震が30年後に70%の確率で起きて、確実論からいうと、10年後は、2割くらいの確率になるんですけども、30年後、耐震化というのはどのように想定というか、予想されているのか、それから10年後はどの程度なのか。それと耐震化というのは、その地震に対して100%ではないと思うんですけど、どの程度頼れる技術的な、この規格の基準があるのかお尋ねしたいと思います。

答（上下水道） まず、耐震化の目標でございますが、平成20年度に、水道ビジョンを立てさせていただきました。そのときが、その平成20年度のときが、耐震化率が5%くらいということで、それから10年後を目標に25%まで上げましょうと、将来的には100%ということなんですけど、とりあえず、10年後の目標ということで25%を目標とさせていただきましたので、毎年



2%ずつぐらい上がればいいかなというふうに考えております。それから、耐震管の規格でございますけれども、今、使っておりますNS管と言いまして、耐震継手を使った耐震管でございますけれども、この前、東日本大震災ですか、そのときに、それを使っていたところでは被害はなしということを知っておりますので、実際、私たちが使って、どれだけの地震がくるかわかりませんが、東日本大震災クラスのところでは使われているところで、被害状況なしと聞いておりますので、よほどいいのかなというふうに思っております。

問（12） 市内のといえますか、状況が、ちょっとわかってきたんですが、国の事業ですけれども、設楽ダムを、また、・・・

委員長 何ページの、どの質問ですか。

問（12） ページ数は、直接、まあ、6、7、8、9、ずっと、あのありますが、水道事業の収益だとかにかかわってくる問題ですので、お願いします。設楽ダムも、今、つくろうとしています、この山は地盤が弱いという性質があって、地質の専門家は、ダム建設は、岩盤崩壊を引き起こしてダム湖は水漏れする恐れがあると、国の直轄事業であるが、建設費は2,070億円。関連事業を含めると、3,000億円を上回ると。そのうち、愛知県の負担は、約1,400億円と巨大な額になっています。給水実績は、横ばいか、減少傾向、設楽ダム計画は水需要が大幅に・・・

委員長 内藤（とし子）委員。高浜市の決算に、どう関係するんですか。

意（12） だから、ちょっと話を聞いてください。設楽ダム計画は、水需要が、大幅にふえる想定をしておいて、水道用水の水利権を買い取る形になる、愛知県営水道の負担が、152億円。県営水道が、売れない水を抱えて経営が悪化すれば、水道料金値上げとなって県民につけが回ることになりませんが、今現在、高浜は自己水源、ないということで、県の県水を買うという形になりますので、そういうことになっては非常に大変ですので、ぜひ、こういうダム建設には反対をしていただきたい。この、今現在、職員が一生懸命やっている状況、これ以上、値上げがされないようにということで、お願いしたいと思っております。ぜひ、その県営水道、ではない、設楽ダムの建設に対する意見をお願いします。

委員長 質問ではないですよ、それ。

問（１２） いや、あの・・・

委員長 ずっと、お伺いしたんですけども、要望を述べられているだけで、決算に対する質問ではないですよ。

問（１２） いや、それができると、この水道料金も値上げをされていってしまうので、ぜひ・・・

委員長 いや、だから、それが要望ですよ。御理解、いただけますか。

意（１２） はい。では、いいです。

「議事進行。」と発声するものあり。

委員長 ほかにないようですので、以上で、議案第４６号及び認定第８号についての質疑を打ち切ります。ここで、議案第４６号及び認定第２号から第８号までにおいて、質疑漏れがありましたら許可いたします。質疑については、まとめて行っていただくようお願いいたします。

「議事進行。」と発声するものあり。

委員長 質疑もないようですので、以上で、議案第４６号及び認定第２号から認定第８号までについての質疑を打ち切ります。以上をもちまして、議案第４６号及び認定第１号から認定第８号までの各決算関係議案についての質疑を終結いたします。これより、採決を行います。

### 《採 決》

議案第４６号 平成２４年度高浜市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

挙手全員により原案可決

認定第1号 平成24年度高浜市一般会計歳入歳出決算認定について

挙手多数により原案認定

認定第2号 平成24年度高浜市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

挙手多数により原案認定

認定第3号 平成24年度高浜市土地取得費特別会計歳入歳出決算認定について

挙手全員により原案認定

認定第4号 平成24年度高浜市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

挙手多数により原案認定

認定第5号 平成24年度高浜市公共駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

挙手全員により原案認定

認定第6号 平成24年度高浜市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

挙手多数により原案認定

認定第7号 平成24年度高浜市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

挙手多数により原案認定

認定第8号 平成24年度高浜市水道事業会計決算認定について

挙手多数により原案認定

委員長 以上で、決算特別委員会に付託されました案件の審査を全部終了いたしました。お諮りいたします。審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願ってよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、正副委員長に一任をさせていただきます。

市長挨拶

委員長 以上で、決算特別委員会を閉会いたします。

委員長挨拶

閉会 午前10時49分

決算特別委員会委員長

決算特別委員会副委員長